

平成30年3月31日

株式会社矢野特殊自動車行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間

2、内容

目標1：子どもの出生時に父親が取得できる出産休暇制度を設ける。

＜対策＞

平成30年4月～ 日数など制度の詳細について検討する。

平成31年4月～ 制度を導入して社員へ周知啓発する。

目標2：年次有給休暇取得を平準化し促進するため、実態調査や取得啓発などを年1回実施する。

＜対策＞

平成30年4月～ 取得の実態を調査し、平準化し促進するための実施内容を検討する

平成31年4月～ 内容を社員へ周知し、実施する。

目標3：所定外労働を削減する為、ノー残業デーを設定する。

＜対策＞

平成30年4月～ 月1回の環境整備の日をノー残業デーと設定することを検討する。

平成31年9月～ 月1日のノー残業デーを設定して社員へ周知する。